行政サービス実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用				
(1)　損益計算書上の費用				
都市再生業務費	43,536,344,681			
賃貸住宅業務費	423,399,510,702			
震災復興業務費	69,839,934,844			
市街地整備特別業務費	196,249,708,915			
公園特別業務費	982,729,042			
分譲住宅特別業務費	655,955,063			
受託費	113,139,981,346			
一般管理費	16,414,887,224			
財務費用	143,603,407,616			
販売用不動産等評価損	34,769,061,631			
雑損	2,398,743,006			
固定資産売却損	283,754,968			
減損損失	66,946,607,741	1,112,220,626,779		
(2)　（控除）自己収入等				
都市再生業務収入	△ 48,581,423,594			
賃貸住宅業務収入	△657,585,719,349			
震災復興業務収入	△ 69,135,423,756			
市街地整備特別業務収入	△191,365,917,655			
公園特別業務収入	△ 1,407,586,514			
分譲住宅特別業務収入	△ 469,289,618			
受託収入	△114,980,820,756			
寄附金収益	△ 202,483,329			
財務収益	△ 8,900,302,762			
雑益	△ 448,517,713			
固定資産売却益	△ 9,214,511,773			
貸倒引当金戻入益	△ 416,616,658	△ 1,102,708,613,477		
業務費用合計(1)＋(2)				9,512,013,302
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額				37,510,507
Ⅲ　機会費用				
・国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	463,844,321			
・政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	721,141,694			
・無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	43,124,671			1,228,110,686
Ⅳ　行政サービス実施コスト				10,777,634,495

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会平成27年１月27日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会　平成28年２月最終改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表を作成しています。

ただし、独立行政法人会計基準第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（法律第66号　平成26年６月13日）の附則第８条により経過措置を適用していることから、改訂前の第43（注解39）を適用しています。

１　減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

残存価額は、１円としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～70年
構築物	10～70年
機械装置	45、70年
車両運搬具	６年
工具器具備品	５～20年

(2)　無形固定資産

無形固定資産のうち、定期借地権については、賃貸借期間で定額法により償却しています。

70～72年

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０円とする定額法により償却しています。

２　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2)　賞与引当金

役職員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の勤務に係る部分を計上しています。

(3)　退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。

役員の退職一時金及び共済年金に係る整理資源については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除して計算しています。